



「ピア・神奈川」

ニュースレター No 69

2022年度 季刊 春・夏号

昭和20年10月生まれの私は、かろうじて戦後生まれです。戦争の悲惨さは体験していません。核爆弾が落ちる戦争が始まった時、地球は終わりになるだろうから、戦争は起こらないし、まして日本は、非核3原則、憲法9条により、世界のどこよりも安全な国とタカを括り信じていましたが、ロシアのウクライナ侵略や北朝鮮の弾道ミサイルを目にした今、このままでいいのだろうか、日本の国としての危機をじりじりと感じてきました。隣の国ロシア、近い国中国、北朝鮮どちらも恐ろしい脅威を含んでいます。世界中の人が戦禍の無い平安な地球を願っていても悲惨な現実は起こりました。

終わりの見えない戦争を辞める手立てはないのでしょうか。悲惨な戦争の歴史が繰り返された今、人は過ちから学べることはないのでしょうか。多くの人々が全てを失い悲しみ苦しむ姿に胸を締め付けられる毎日が続いています。大切な家族を亡くした人の気持ちは私の心を突き刺します。たとえ戦争が終わっても亡くなった人は戻りません。遺族の悲しみが消えさることはありません。一日も早く平穏な生活が取り戻され、明日を生きる希望が持てる日が来ることを心より願ってやみません。成す術も無く、無力を思い知るばかりです。

代表 渡邊治重

ニュースレター発行につきまして
新型コロナウイルス感染症等の影響による諸事情により、季刊発行ができなくなり、
今回「春・夏号」として発行の運びとなりました。今後も年2回の発行となります。
ご理解くださいますよう、宜しくお願い致します。

被害者支援への報道特集



2022年5月13日(金)

犯罪被害者支援 条例広がらず

県内制定自治体 33市町村のうち6市町

「心のケア必要」遺族ら訴え

三浦雄一郎代表が、県内各市町村の犯罪被害者支援条例の制定状況を調査した。制定済みの自治体は、川崎市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、津島町の5市町。制定済みの自治体は、川崎市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、津島町の5市町。制定済みの自治体は、川崎市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、津島町の5市町。

自治体	制定済	制定済	制定済
川崎市	2007年	2007年	2007年
藤沢市	2010年	2010年	2010年
鎌倉市	2011年	2011年	2011年
茅ヶ崎市	2012年	2012年	2012年
津島町	2013年	2013年	2013年

朝日新聞掲載記事（2022年5月13日）
渡邊代表が取材を受け、朝日新聞に載りました



被害者支援自助グループ
「ピア・神奈川」（茅ヶ崎市）
代表の渡邊治重さんも、
「金銭的な支援は大切だが、本
当に大切なのは心のケアだ」

権利などと比べると、当事者の声が届きづらい。条例制定の機運に十分なぐらいい部分がある」と話す。

犯罪被害者の支援団体「ピア・神奈川」の代表を務める茅ヶ崎市の渡邊治重さん（76）は、今年4月に新たに3自治体で条例が制定されたことについて「素晴らしいこと」と評価する。「誰に何を聞いて良いかわからず、本意に届かなかった。1995年に大学生の長男が当時20を交通事故で失った経験から、被害者や遺族に同じ思いをさせないように、自治体に被害者支援を訴えてきた。『足懐心』を中心とした支援の必要性を訴えている。（足懐心）

「ピア・神奈川」からの働きかけで、茅ヶ崎市では2015年に条例が施行された。渡邊さんは「金銭的支援も必要だが、本意の立ち直りは心の問題」と強調。心理的ケアを中心とした支援の必要性を訴えている。（足懐心）

川崎・登戸殺傷事件3年

心のケア 続く模索

記憶引ききずる児童も

記憶を引ききずる児童も

市支援条例は対象外に

「目に見えない心の傷へのケアが急務だ」と語る同野さん

「風化防止が大抵

田小（大磯郡相模原市）の校内外関係事件は、20年以上たった現在も依然として同様に発生している。私立カリタス小でも教員会議で追体験が行われる。

被害者支援への報道特集

犯罪被害者支援
 自民が議決設立
 会長に選んだ小泉氏
 会長に選んだ小泉氏
 犯罪被害者支援の
 自民が議決設立
 会長に選んだ小泉氏
 会長に選んだ小泉氏

一度活動を終えられた「あすの会」
 (岡村勲弁護士代表幹事)が犯罪被害者の支援再開の声が大きく活動が再開となりました。

被害者の声を聴いてほしいという声は全国でも大きくなり、支援活動を求められています。

神奈川新聞2022年4月27日



ある文書に記述されていること
 が目的、会長には上川博子
 前法相が就任、奥内からは
 三谷英次氏(衆院比例選出
 票)が会長に就いた。
 国会で開かれた設立総会

「あすの会」の代表幹事
 岡村勲弁護士が、犯罪
 被害者支援の再開を
 求める声で、あすの会
 の再開を求めた。

(三木 啓)



登戸殺傷事件3年
 継続的な心のケアを **23**
 川崎市の登戸駅近くで私立小の
 児童ら20人が殺傷された事件から3年。被害者支援に携わる学校関係者らは「継続的な心のケアが必要だ」と口をそろえる。

川崎市・秦野市・横須賀市で令和4年4月から被害者支援条例が施行されました。報道ではなかなか広がらないと憂っていますがウクライナ侵攻など、被害者への悲嘆も広がっており、最近では被害者支援への新聞報道も多く注目を浴びています。

2022年度「ピア・神奈川」総会

2022年5月12日「ピア・神奈川」の総会を開催しました。

会計報告

収 入		支 出	
会員収入	61,000	一般事業費支出	125,440
正会員	25,000	活動費（横浜）	30,000
賛助会員	6,000	交通費（横浜）	29,040
法人会員	30,000	活動費（茅ヶ崎）	40,000
事業収入	77,000	交通費（茅ヶ崎）	26,400
茅ヶ崎市相談事業	77,000	広報費支出	46,395
雑収入	32,006	機関誌発行費	17,278
寄附金	32,000	広報宣伝費	29,117
利子	6	一般管理費費	5,505
その他		通信・運搬費	315
収入 計	170,006	事務消耗品費	440
		保険料	1,750
		その他	3,000
		支出 計	177,340



**温かなご支援に感謝申し上げます
ありがとうございました**

法人会員：茅ヶ崎遊技場様・大村紙業様・トピー工業様
賛助会員：小山義久様・上野明子様
ご寄付：西谷百合子様・西村誼子様
コヤマヨシヒサ様・竹田大輔様

2021年度 活動報告

本年度も新型コロナウイルス感染症流行により各種緊急事態宣言が発出され、横浜の活動場所である神奈川県民センターの利用も停止があり活動自粛を余儀なくされたが、ニュースレターの発行等通常の活動を継続。さらに、新しい広告媒体とし、名刺大のフライヤーの作成等新しい試みも実施致しました。

ピア・神奈川としての活動

★ 茅ヶ崎市役所の相談室は、第1, 第3水曜日、祭日を除き22回の活動を予定していたが、コロナ禍で18回活動することができた。

① コロナ禍により、5月19日と8月9日の合計5回は活動自粛

② 11月3日の祝日については、翌4日に振り替えて活動

茅ヶ崎市相談課とは、令和4年度の協定から、祝祭日・お盆期間の活動中止を盛り込むことについて協議。

★ 横浜市内の活動は、県民センターにおいて、月1回第2水曜日の活動、年12回の予定であったが、緊急事態宣言により、8月9日会場が利用できなくなったため、10回の活動にとどまった。

★ zoomによるオンライン会議実施。

コロナ禍で集合が困難となったため、zoom会議を、4/6, 8/30, 2/12 の3回実施。

今後の活動について協議を重ねた。

★ ニュースレターの発行

67号(21年度春夏号) 68号(21年度秋冬号)として2回発行した。

現在まで年4回発行することとしてきたが、2020年度から発行の遅延が続いたため、実情にあわせ

今後は6月、12月の年2回発行とすることになった。

★ フライヤーによる広報

コロナ禍で活動が十分にできず、相談者も少ないことから、新しい周知広報が必要と考え、フライヤー(名刺大の宣伝カード)の作成が提案された。

デザインについては再三の検討を重ね、両面カラーの形となり配布を依頼

① 神奈川県社会福祉協議会の協力により、各社会福祉協議会に配布

② 茅ヶ崎市の協力により 市内施設、民生委員等に配布

③ 茅ヶ崎警察署の協力により 管内警察署、交番等に配布

そのほか、会員も関係組織、知人等を通じ配布している。



★ 会計の適正化

会計項目、会計監査の方法等検討し、一般会計原則に合わせ実施。総会でも承認を得た。

関係機関、組織との連携

2021年6月 神奈川県被害者支援連絡協議会

(「死傷者が多数に及ぶ事案発生時の被災者支援シミュレーション」について意見提出) 紙面会議として実施

2021年9月 神奈川県社会福祉協議会 オンライン研修会参加

2021年11月4日 横浜市犯罪被害者支援市民講習会 オンライン参加

11月27日 ハートバンド全国大会 オンライン参加

2022年2月6日 上智大学グリーンケア研究所主催講習会 オンライン参加

2022年3月5日 社協セルフヘルプセミナー(登壇者として発表)

2022年4月 寒川茅ヶ崎犯罪被害者支援ネットワーク会議参加(茅ヶ崎警察署にて)

活動報告



- 1日 茅ヶ崎 (264回) 1. ハートバンド全国大会報告
2.12/20 交流会について
- 8日 横浜 (354回) ニュースレター68号発行作業
令和3年度セルフヘルプ相談室等グループ交流会に向けて
- 15日 茅ヶ崎 (265回)
茅ヶ崎・寒川被害者支援ネットワーク会議出席報告



- 5日 茅ヶ崎 (266回) 茅ヶ崎市との年頭あいさつ
今年の活動について
- 12日 横浜 (355回) 県社協へあいさつ
チラシ印刷
- 19日 茅ヶ崎 (267回) 茅ヶ崎警察署での広報宣伝方法について
朝日新聞記者 渡辺代表取材受ける (1/13)



- 2日 茅ヶ崎 (268回) 朝日新聞取材報告
横浜の活動について意見交換
- 9日 横浜 (356回) フライヤー配布方法の相談
- 12日 (土) zoomにてオンラインミーティング 今後の活動について
- 16日 茅ヶ崎 (269回) 交通費精算 会計監査準備
相談者 対応



- 2日 茅ヶ崎 (270回) 会計監査準備
市とお盆時期の活動協議
- 9日 横浜 (357回) ボランティアセンターカード
ロッカー整頓について
- 16日 茅ヶ崎 (271回) 交通費精算・市との協定書確認



- 6日 茅ヶ崎 (272回) 茅ヶ崎市より協定書授受
寄稿文・堀越先生に依頼検討
- 13日 横浜 (358回) 会計監査・総会準備
わかちあいの会について
- 20日 茅ヶ崎 (273回) 総会資料準備



- 4日 みどりの日祝日
- 11日 横浜 (359回) 会計報告・総会資料まとめ作業
- 18日 茅ヶ崎 (274回) 茅ヶ崎市との協定書捺印
ニュースレター原稿編集会議



ピア・神奈川
QRコード

